

質問  
テーマ

## 安心できる医療・介護・福祉の構築について

### 守岡等市議の質問と横戸市長の答弁



#### 1 介護施策前進のために

(1) 介護悲劇をくり返さないために  
 今年の5月に三川町で介護心中事件が発生、上山市でも過去に痛ましい介護悲劇が発生しています。一度と介護悲劇を生まなために、次のような対応を行ってください。

- ① 要介護者のいる全世帯の調査を行い、現状把握を行う
- ② 特別養護老人ホームなど介護施設を整備する
- ③ 認知症対応の強化をはかる
- ④ 低所得者対策の強化をはかる



#### (2) 地域包括ケアシステムの整備

「地域包括ケアシステム」とは、これまでの病院・施設中心の医療・介護から地域にシフトを移して家族やボランティアの協力も得ながら高齢者の支援を行うというものです。もともとこの施策は、広島県旧御調町の医師が、医療・介護の連携を強化することによって寝たきり老人ゼロ作戦を展開したのが始まりです。

上山市でも600人以上いる寝たきり老人の数をゼロにすることが必要です。医療・保健・介護・福祉の連携を強化し多職種参加の症例検討会を実施するなどして、地域で高齢者がきちんとした方針の下でケアを受け、寝たきり老人の数を減らし、健康寿命の延伸を図るべきと考えます。

また、今後在宅医療・在宅介護を進めていくには施設・マンパワーの整備・確保が必須です。これまで病院や施設に入院・入所していた方々が地域で安心して暮らしていくためには定期巡回・随時対応型訪問介護看護や在宅療養支援診療所といった

#### 2 国民健康保険制度について



##### (1) 国保滞納者への対応

高すぎる国保税を払えず滞納し、1年以上滞納を続けると資格証明書という実質の保険証取り上げ、全額窓口負担という厳しい罰則が待っています。この資格証明書を発行されている世帯が42世帯います。また、財産の差し押さえも行われています。

資格証明書の発行は滞納者を行政窓口から遠ざけ、必要な医療が受けられず命の保障すら失わせるものです。私は、資格証明書の発行ではなく、短期被保険者証の発行で連絡を密にし、納税相談をきちんと行い、必要な医療も保障するやり方の方が効果的であると考えます。

以前、厚生労働省から、経済的困窮者は「特別な事情」にあたり資格証明書の発行対象でない可能性が示唆されています。経済困窮者には資格証明書を発行せず、短期被保険者証の発行と平行して丁寧な相談活動をはかってください。

##### (2) 国保税を引き下げるために

国保税を引き下げるために、現在国保会計に積み立てられている約7億円の基金を取り崩し、国保税引き下げの財源にしたい、たくことを要請します。

国保基金の積立額の目安は保険給付費等の3年間の平均の10%以上です。その基準に従うと当市の保有すべき基金は約2億3千万円であり、すでに約5億円近くも基準よりも多く積み立てられていることとなります。その一部、たとえば1億円を取り崩すだけで1世帯あたり約2万円の保険税引き下げが可能です。

また、保健予防活動の強化について、健康長寿の県として長野県が有名ですが、実は長野県と上山市にはたくさんさんの共通点

サービス提供体制が必要になります。

そして在宅介護の要となるヘルパーの確保は待ったなしの課題となっています。とりわけ障害者や難病患者が利用する重度訪問介護は全く不足しており、本来であれば24時間、12時間といった長時間の見守り・介護が必要な方が十分なサービスを受けられないという状況になっています。高齢者・障害者・難病患者が在宅で十分なサービスが受けられるように24時間対応のサービス提供やヘルパーの確保と養成をはかることは急務だと考えます。

##### 【市長】

実態調査については、平成21年度から3年ごとに実施しています。介護施設の整備については、介護保険事業計画に基づき進めており、今後も利用者の需要を見極め対応していきます。

介護保険料・利用料の低所得者軽減措置については、平成27年度から拡大しています。利用料の減免については、利用者負担の公平性という観点からその考えはありません。

地域包括支援ネットワーク会議や在宅医療介護連携推進検討委員会を設置し、平成27年度は在宅医療介護連携推進会議に発表させ、情報共有、拠点作り、24時間365日の支援体制構築に向けて協議を進めていきます。

ヘルパーの確保と養成については、事業所に対して県の研修などへの参加を促すとともに、学校教育の中で認知症サポーター養成講座の開催などを通じ、介護人材確保につながるよう支援していきます。

があります。標高が高い、坂が多い、高齢者の就業率が高い、野菜の摂取量が多い、温泉が多い、公民館活動が活発といった点です。

保健予防活動の水準を長野県なみに引き上げたならば、健康寿命が延伸し、医療費を下げることも可能だと考えます。ぜひ安心できる国保制度の実現のために保健予防活動の強化を図ってください。



##### 【市長】

滞納者への対応については、納税相談を実施し、納税計画書を提出した方には短期被保険者証を交付していますが、医療の給付と税負担の公平性という観点から、納税相談に応じていただけない滞納者への資格証明書の交付は、やむを得ない措置だと考えています。

国保の運営は、平成30年度より都道府県単位化への移行が決定しており、それまでは、国保給付基金を活用しながら、保険料の改定を極力実施せず、国保財政運営の維持を図っていくことが重要であると考えているので、国民健康保険税の引き下げの考えは持っておりません。

また、保健予防活動強化については、コアオ尔特事業をはじめ14各種健康教室の開催や健康増進重点地区モデル事業などの保健事業を継続拡大して推進するなど、予防に重点を置いた施策により市民の自発的な健康づくりを助長し、医療費の適正化にいつそ努めてまいります。

パソコンをお持ちの方は、HP「守岡ひとし」または上山市議会HPをご覧ください。全文・映像が閲覧可。

# 井上・守岡両議員が6月議会で一般質問